

V. 緑地の保全及び緑化の推進に関する施策



施策の体系

基本方針1 まちの風景である「みどり」をまもる

- 1 森林の保全と活用
- 2 樹木樹林の保全
- 3 農地の保全と活用

基本方針2 「みどり」の基盤となる公園・緑地をつくる

- 1 安全安心な公園・緑地づくり（都市公園の管理の方針）
- 2 中心市街地における特色のある公園・緑地づくり
- 3 身近な公園・緑地づくり（都市公園の整備の方針）
- 4 魅力ある公園・緑地づくり
- 5 都市公園以外の公園づくり

基本方針3 まちの拠点や軸となる「みどり」をつくる

- 1 河川の保全と活用
- 2 山形五堰の保全と活用
- 3 道路の緑化
- 4 公共公益施設の緑化

基本方針4 花と「みどり」にまつまれたまちをつくる

- 1 住宅地の緑化
- 2 工業地の緑化
- 3 商業地の緑化
- 4 まちづくりの制度を活用した緑化

基本方針5 市民とともに「みどり」をつくる

- 1 市民参加による「みどり」づくり
- 2 緑化を支える組織や人材の育成
- 3 「みどり」に親しむ環境づくり
- 4 「みどり」の普及啓発の充実
- 5 グリーン・マネジメント・サイクル（みどりの循環）の構築

施策の役割分担

施策の体系

みどりの基本計画のテーマである『人と「みどり」の環が広がるまち 山形』を目指してみどりを保全・創出していくため、基本方針に基づき以下のとおり体系化して取りまとめ、施策の体系に沿って具体的施策を展開していきます。

テーマ	基本方針	施策の方向性	施策の展開
人と「みどり」の環が広がるまち 山形	基本方針1 まちの風景である「みどり」をまもる	1 森林の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ●森林の保全 ●森林の活用 ●自然景観の保全
		2 樹木樹林の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●保存樹木等の保全と継承 ●天然記念物の保護 ●市街地や地域に残る樹林地の保全
		3 農地の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ●農地の保全 ●農地の活用
	基本方針2 「みどり」の基盤となる公園・緑地をつくる	1 安心安全な公園・緑地づくり（都市公園の管理の方針）	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な維持管理 ●施設の長寿命化 ●公園・緑地のバリアフリー化 ●避難場所としての適正な維持管理
		2 中心市街地における特色のある公園・緑地づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史・文化資源を活かした公園の整備 ●（仮称）みどりのスポットづくり ●中心市街地の活性化
		3 身近な公園・緑地づくり（都市公園の整備の方針）	<ul style="list-style-type: none"> ●街区公園の整備の方針 ●地区公園の整備の方針 ●都市緑地の整備の方針 ●公園空白区域における都市公園の整備の方針 ●防災の観点による都市公園の整備の方針
		4 魅力ある公園・緑地づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●民間活力の導入 ●民間事業者による公園施設の設置 ●公園・緑地の活性化 ●公園ストックの再編
		5 都市公園以外の公園づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●多目的広場などの整備や野草園の維持管理 ●児童遊園の整備と維持管理 ●農村公園の活用と維持管理 ●「へにっこひろば」の活用と維持管理
		1 河川の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ●馬見ヶ崎川の保全と活用 ●須川の保全と活用 ●その他河川の保全と活用
		2 山形五堰の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ●山形五堰を活用した親水空間の整備と保全 ●山形五堰の保全
		3 道路の緑化	<ul style="list-style-type: none"> ●街路樹の整備推進 ●街路樹の保全 ●景観に配慮した道路の整備
		4 公共公益施設の緑化	<ul style="list-style-type: none"> ●樹木の保全 ●敷地緑化の推進 ●敷地緑化の促進
		基本方針3 まちの拠点や軸となる「みどり」をつくる	1 住宅地の緑化
	2 工業地の緑化		<ul style="list-style-type: none"> ●工場立地法及び公害防止協定に基づく緑化の促進 ●敷地緑化の促進
	3 商業地の緑化		<ul style="list-style-type: none"> ●緑化スペース確保の促進 ●地区計画制度の活用
	4 まちづくりの制度を活用した緑化		<ul style="list-style-type: none"> ●まちなみデザインに関する協定制度の活用 ●景観に関するガイドライン等の活用
	基本方針4 花と「みどり」につつまれたまちをつくる	1 市民参加による「みどり」づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●市民参加による「みどり」づくり ●「みどり」を通じた地域活動の促進 ●「園芸福祉」への取り組み
		2 緑化を支える組織や人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●組織や人材の育成・支援等 ●「みどり」に関する相談の充実
		3 「みどり」に親しむ環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●「花育」などへの取り組み ●室内緑化の普及 ●「みどり」による健康づくり
		4 「みどり」の普及啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●「みどり」のイベントの充実 ●広報活動の充実 ●顕彰制度の充実 ●花苗生産活動への取り組み
5 グリーン・マネジメント・サイクル（みどりの循環）の構築		<ul style="list-style-type: none"> ●「みどり」の創出 ●「みどり」の適正な維持管理 ●木材資源としての活用 	
基本方針5 市民とともに「みどり」をつくる	1 市民参加による「みどり」づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●市民参加による「みどり」づくり ●「みどり」を通じた地域活動の促進 ●「園芸福祉」への取り組み 	
	2 緑化を支える組織や人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●組織や人材の育成・支援等 ●「みどり」に関する相談の充実 	
	3 「みどり」に親しむ環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●「花育」などへの取り組み ●室内緑化の普及 ●「みどり」による健康づくり 	
	4 「みどり」の普及啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●「みどり」のイベントの充実 ●広報活動の充実 ●顕彰制度の充実 ●花苗生産活動への取り組み 	
	5 グリーン・マネジメント・サイクル（みどりの循環）の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●「みどり」の創出 ●「みどり」の適正な維持管理 ●木材資源としての活用 	

基本方針1 『まちの風景である「みどり」をまもる』

主に「環境の保全及び改善」「レクリエーション」「景観形成」などのみどり役割について、その機能の保全・強化を図るため、山形市の原風景ともいえる森林、樹木樹林、農地について以下の施策を展開します。

1 森林の保全と活用

森林は山形市を代表する風景であり、森林法や自然公園法など法的に保全・管理すべきみどりに位置づけられているため、原則としてこれらの法に基づき保全を行っていきます。また、地球温暖化や生物多様性の保全などの環境問題に対応するため、森林についての重要性と保全に対する市民の意識の高揚を図ります。



市役所から望む蔵王の山並み

①森林の保全

- ◆生態系における森林の重要性を踏まえ、生物多様性の保全と野生動物との共存に配慮して、森林の保全を図ります。
- ◆水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するために指定された保安林は、都市景観上においても、重要な役割を果たします。保安林に指定されている森林を保全し、その機能の確保に努めます。
- ◆山形市水源かん養林は、保水や洪水緩和、さらには自然の自浄作用による水質浄化など、「緑のダム」とも呼ばれる重要な森林であり、将来にわたり良質な水源を確保していくため、山形市水源かん養林経営計画に基づき、適正な維持管理と保全を行っており、今後も継続していきます。

②森林の活用

- ◆市民による森づくり活動などの取り組みを支援します。
- ◆森林環境学習会の開催や森林ボランティア団体活動などによる森林の保護活動を通し、森林に親しみを感じてもらい、森林を愛し育む心を育てます。
- ◆散策など市民の憩いの場となっている千歳山自然休養林については、今後も活用の促進を図るとともに、清掃や環境保全など市民とともに憩いの場としての維持管理に努めます。

③自然景観の保全

- ◆山形市の代表的な景観を形づくり全国的にも有名な観光地である蔵王国定公園は、四季の美しい景観と自然環境を保全するため、自然公園法に基づき、その保護に努めます。
- ◆馬見ヶ崎風致地区、千歳山風致地区は、良好な風致景観を有していることから、今後も保全し、風致の維持に努めます。



蔵王国定公園

2 樹木樹林の保全

市街地や地域に残る樹木樹林は、まちの風景として貴重なみどりであるとともに、ヒートアイランド現象の緩和にも有効であるなど、都市において欠かすことが出来ない大切なみどりであるため、保全を行っていきます。

山形城跡やもみじ公園、社寺林など、歴史と結びついた豊かなみどりが点在し、美観や風致に優れ一定条件を満たすものについては、市の保存樹木等の指定により守られ、特に重要な樹木については、文化財保護条例により守られています。

今後も、市民に親しまれ、地域のシンボルとなるようなこれらの重要な樹木樹林について保全を図ります。

①保存樹木等の保全と継承

- ◆市の保存樹木等の指定に基づき、樹木等の適正な管理を支援し、市民とともに保全と継承に努めます。



保存樹林（六榎八幡宮）

②天然記念物の保護

- ◆歴史的文化遺産でもある天然記念物として指定されている樹木について、今後もその保護に努めます。



山形市天然記念物（霞城の桜）

③市街地や地域に残る樹林地の保全

- ◆松林や社寺林など、市街地に残された樹林地は良好な市街地景観を形成しており、その保全に努めます。
- ◆地域に残る樹林地は、歴史・文化資源ともいふべき社寺林も多く、地域の景観を形成する貴重なみどりでもあるため、その保全に努めます。



市街地にある樹林地（松原緑地）

3 農地の保全と活用

田園などの農地は、生産の場としてだけでなく、山形市を代表する風景の1つとして、山形うるおい百景にも選ばれるほど美しい田園風景になっています。

都市における貴重な空間として保全するとともに、みどりにふれあえる場として活用を図ります。



みどり豊かで美しい田園風景

①農地の保全

- ◆第6次山形市農業振興基本計画及び山形農業振興地域整備計画に基づき、農地の保全を促進します。
- ◆農地の土地利用の転換が行われる場合は、周辺との調和に努め、緑化を促進します。
- ◆耕作放棄地の増加などについては、「人・農地プラン」により、その解決に努めます。
- ◆景観形成や環境保全も含め、農地の多面的な機能の維持・発揮を図る取り組みを促進します。

②農地の活用

- ◆余暇動向として農作業が体験できる市民農園、幼稚園や小学校などで農作業体験学習を行う学校農園、観光客が農村地域の自然・文化にふれるグリーン・ツーリズムでの体験農園など、農作業を通してみどりに親しむ場として農地の活用を図ります。



体験農園

基本方針2 『「みどり」の基盤となる公園・緑地をつくる』

都市における重要な施設として、みどりの役割全般についての機能の保全・強化を図るため、民間活力の導入や公園の再整備等によりサービスや公園の魅力向上を検討し、公園・緑地などの整備や維持管理について以下の施策を展開します。

1 安全安心な公園・緑地づくり（都市公園の管理の方針）

山形市の公園の約半数が30年以上経過し、施設の老朽化が進んでいると同時に、子供から高齢者まで多様化する利用者への対応も必要になってきています。市民が安全に、そして安心して利用できるような公園・緑地づくりを進めていきます。

また、災害発生時における安全な避難場所として、維持管理の充実を図ります。

①適正な維持管理

- ◆利用者がいつでも安全安心で快適に利用できるよう、公園施設や樹木等の点検や適正な維持管理に努めます。

②遊具等の施設の長寿命化

- ◆公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の施設の計画的な修繕や更新を推進します。
- ◆遊具等の施設の更新にあたっては、公園管理協力会など公園周辺の関係者との意見交換会を通し、市民のニーズの把握に努めます。



更新された遊具施設（福ノ神公園）

③公園・緑地のバリアフリー化

- ◆高齢者、障がい者などの利用を考慮し、公園の出入口や園路、トイレのバリアフリー化を推進し、より多くの利用者が安全で安心して利用できる公園・緑地づくりを推進します。



バリアフリー化された園路
（ひぐらし公園）

④避難場所としての適正な維持管理

- ◆多くの街区公園や近隣公園などが一時避難場所（指定緊急避難場所）として指定されています。災害時において市民が安全に避難できるよう、適正な維持管理に努めます。
- ◆避難場所としての安全性を確保するため、樹木が持つ延焼を防止する機能が妨げられないことがないように、樹木について適正な維持管理に努めます。

2 中心市街地における特色のある公園・緑地づくり

中心市街地においては都市化が進み、新たな公園整備が困難な状況にあります。しかし、歴史・文化資源を活かした公園、既存のスペースを活用した安らぎや憩いの空間整備など、既存の施設が持つ魅力を活かしながら周辺の状況とも調和した特色のある公園や空間づくりを図ります。

①歴史・文化資源を活かした公園の整備

- ◆市街地観光における観光拠点である霞城公園については、歴史と文化のシンボリックな山形城跡を活かした公園として、これまで以上に魅力にあふれ、多くの人に愛される総合公園となるよう整備を推進します。



復原が進められる本丸一文字門
(国指定史跡山形城跡「霞城公園」)

②(仮称)みどりのスポットづくり

- ◆中心市街地の公園や公共公益施設のほか、民有地の既存の空き地を対象に、花苗やベンチなどの支援を行い、訪れる人や働く人、そして住む人たちの心のオアシスとして、花やせせらぎを眺めながらほっとできる憩いの空間「(仮称)みどりのスポット」づくりに努めます。
- ◆マップ作成などにより市民や観光客に広くPRし、「(仮称)みどりのスポット」の活用を努めます。



みどりのスポットのイメージ

③中心市街地の活性化

- ◆中心市街地における都市公園について、公園周辺の関係者との意見交換会を通し、公園の利用者や地域特性、時代のニーズを捉えた中心市街地の活性化に資する公園として再整備を推進します。
- ◆中心市街地の新たな交流拠点として、花植え体験、花壇づくりの相談や情報交換など、みどりを通して人が交流できる場の提供に努めます。
- ◆都市環境の改善とともに、訪れる人や住む人にとって魅力的な都市景観とするため、店舗開店記念樹、又は商店街のシンボルツリーなど、樹木の支援によりみどりあふれる中心市街地の形成に努めます。



商業地の緑化例①



商業地の緑化例②

3 身近な公園・緑地づくり（都市公園の整備の方針）

都市公園は、環境の保全、良好な風致や景観を備えた地域環境の形成、コミュニケーションやレクリエーションの場の提供、公害・災害時の被害の軽減、避難・救護活動の場の提供など、非常に多くの機能を有する都市の根幹的施設であり、自然とのふれあいや運動などを通して、心身ともに健康で豊かな人間形成を図るうえでも欠かすことができない重要な都市施設で、主に都市公園が充足していない公園空白区域への整備を推進します。

整備にあたっては、歴史・文化資源や今ある資源を有効に活用し、周辺の状況と調和した公園や空間の整備を進めます。

①街区公園の整備の方針

- ◆街区公園は、平成 27 年度末現在、41.30ha が整備されていますが、計画期間内において、現在進行している公園のほか、主に公園空白区域への公園として約 2ha の整備を予定しています。
- ◆子供たちの利用ばかりでなく、健康増進などをはじめ利用者の目的も多様化してきていることから、公園周辺の関係団体や関係者との意見交換会を通して、市民のニーズに合った整備を推進します。
- ◆整備にあたっては、樹種や配置など将来の維持管理にも配慮しながら、樹木などによる緑化を推進します。
- ◆緑化活動をはじめとした地域の交流活動の拠点としてふさわしい整備を推進します。



蔵王みはらしの丘4号公園



河原田公園

②地区公園の整備の方針

- ◆地区公園は、平成 27 年度末現在、11.29ha が整備されていますが、計画期間内において、約 4ha の整備を予定しています。
- ◆地区が持つ特色を活かしたレクリエーションの場となるよう、公園周辺の関係団体や関係者との意見交換会を通して、市民のニーズに合った整備を推進します。
- ◆整備にあたっては、樹種や配置など将来の維持管理にも配慮しながら、樹木などによる緑化を推進します。



嶋遺跡公園

③都市緑地の整備の方針

- ◆都市緑地は、平成 27 年度末現在、56.39ha が整備されていますが、計画期間内において、約 6ha の整備を予定しています。
- ◆都市における自然環境の保全や改善、都市景観の向上が図られるような整備を推進します。



くぼた緑地

④公園空白区域における都市公園の整備の方針

- ◆公園空白区域は、「市街化区域における都市公園の誘致圏域以外の区域で、一団となって概ね 20ha 以上の面積を有する区域」とし、都市公園の整備を推進し、公園空白区域を解消します。
- ◆都市の緑とオープンスペースを確保するためには、都市公園の整備と併せて民有地の緑地等の保全を図るとともに、これらを市民の利用に供する市民緑地として確保していくため、市民緑地制度の活用を検討します。



(例) 整備前の民有緑地
(国土交通省資料)



(例) NPO が空き地を緑地空間として整備
(国土交通省資料)

⑤減災の観点による都市公園の整備の方針

- ◆街区公園をはじめとする多くの都市公園が一時避難場所（指定緊急避難場所）となることから、その機能が妨げられないことがないよう、整備においてはバリアフリーなどに配慮した整備を推進し、より多くの市民が安全に避難できるよう努めます。
- ◆延焼を防止する機能を有する樹木の植栽など、避難場所としての安全性の確保に努めます。

4 魅力ある公園・緑地づくり

山形市では都市公園の整備が進んできたものの、その一方で公園施設の老朽化や利用者ニーズの多様化等により十分に利用されていない公園も少なくない状況です。

今後、公園施設を適切に整備・更新し利用者の利便性及び公園の魅力を向上し賑わいを創出するため、民間活力による公園の再生・活性化手法を検討します。

また、少子高齢化の進展等に対応した、子育て世代が住みやすい生活環境づくりや、健康長寿社会の実現等を推進するため、公園ストックの再編を検討します。

①民間活力の導入

- ◆大規模な公園や賑わい創出に資する公園等について、効率的な整備・更新を進めるため、民間のノウハウや活力の導入を検討します。

カフェ等
(収益施設)



収益を活用し、周辺の園路、広場等を一体的に整備



(例) イメージ図 (国土交通省資料)

②民間事業者による公園施設の設置

- ◆飲食店や売店などの公園利用者の利便性の向上に資する施設の設置と、その施設から得られる収益を活用した施設周辺の整備改修などを一体的に行う民間事業者の参画を検討します。

③公園・緑地の活性化

- ◆街の賑わい創出や地域コミュニティの活性化など公園利用者のニーズの多様化に対応するため、公園管理者と公園管理協力会等が、協議しながら、地域の公園に応じた活性化策や利用ルール等を取りまとめ実行します。



イベントによる賑わいづくり
(地域夏祭り：南追手前公園)

④公園ストックの再編

- ◆公園に求められるニーズに対応し、公園の魅力向上や賑わいの創出、子育て支援や高齢化社会に対応するため、公園ストックの再編等を検討します。

5 都市公園以外の公園づくり

野草園や河川敷の多目的広場、児童遊園などの都市公園以外の公園については、特に市街化調整区域において都市公園同様に身近な公園として市民に親しまれています。都市公園同様多くのみどりの役割・機能を有しており、欠かすことができない施設として、今後も必要に応じた整備の促進と、市民に愛されるよう適正な維持管理を図ります。

①多目的広場などの整備や野草園の維持管理

- ◆河川敷の多目的広場や運動広場など、都市公園と同じように市民の身近なレクリエーションの場となる施設の整備を促進します。
- ◆貴重な植物とともに多くの生物の生態系を保全する山形市野草園は、自然と親しみながら学習が出来る自然型野外レクリエーション施設として多くの市民に愛されており、市民の財産となるよう適正な維持管理に努めます。



山形市野草園

②児童遊園の整備と維持管理

- ◆児童遊園は、平成 27 年度末現在、272 箇所が整備されています。
- ◆地域における身近なコミュニティの場として、適正な維持管理に努めます。



山家本町児童遊園

③農村公園の活用と維持管理

- ◆農村公園は、平成 27 年度末現在、1 箇所が整備されています。
- ◆地域における身近なコミュニティの場として、緑化を含めた適正な維持管理に努めます。



高瀬紅花ふれあい公園

④「べにっこひろば」の活用と維持管理

- ◆児童遊戯施設「べにっこひろば」は、子供たちが、健全な遊びを通して健康の増進と情操面での向上を目指し、1年中遊べる屋内施設、様々な遊びが出来る屋外施設の両方を備えた新しい種類の施設として、平成 27 年 7 月に整備されました。また、市南部に新たな児童遊戯施設の整備が計画されています。
- ◆市民に愛される魅力的な施設として、子供たちと緑化活動を行いながら、適正な維持管理に努めます。



べにっこひろば

基本方針3 『まちの拠点や軸となる「みどり」をつくる』

主に「環境の保全及び改善」「レクリエーション」「減災」「景観形成」などのみどりの役割について、その機能の保全・強化を図るため、河川、山形五堰、道路、公共公益施設について以下の施策を展開します。

1 河川の保全と活用

河川は、生態系を保全する環境、都市における良好な景観形成など、多くの役割を持ち、みどりのネットワークを形成するうえでもその軸となる重要なみどりです。その豊かな自然環境を保全するとともに、市街化区域内を流れる河川など市民にとって身近な場所については、その自然環境を活かしながら、市民がレクリエーションの場として活用できるような空間づくりを図ります。

①馬見ヶ崎川の保全と活用

- ◆河川周辺の樹木や草地などの保全に努めます。
- ◆水辺空間を活かしたレクリエーションの場として整備された河川公園については、適切な利用を働きかけながら、その自然環境を守り多くの市民に愛される河川公園にします。
- ◆運動など市民のレクリエーションの場としての活用が図れるよう整備を促進します。



馬見ヶ崎河川公園グランド

②須川の保全と活用

- ◆残された樹木や草地などの自然環境の保全に努めます。
- ◆市民の身近なレクリエーションの場として活用を図ります。



パークゴルフ場（須川河川敷）

③その他河川の保全と活用

- ◆残された樹木や草地などの自然環境の保全に努めます。
- ◆市民のレクリエーションの場としての活用が図れるよう整備を促進します。



竜山川河川公園

2. 山形五堰の保全と活用

山形五堰については江戸時代からの歴史的な農業施設であり、地域住民から親水空間として親しまれ、良好な水辺景観となっています。

市街地を流れる山形五堰については、貴重な景観資源であり、中心市街地におけるみどりのネットワークの軸と位置づけ、親水性や景観に配慮した空間として整備・保全を図ります。

①山形五堰を活用した親水空間の整備と保全

- ◆山形五堰を活用した親水空間の整備に努めます。
- ◆御殿堰中央親水広場や七日町御殿堰など、山形五堰を活用した親水空間の適正な維持管理に努めます。



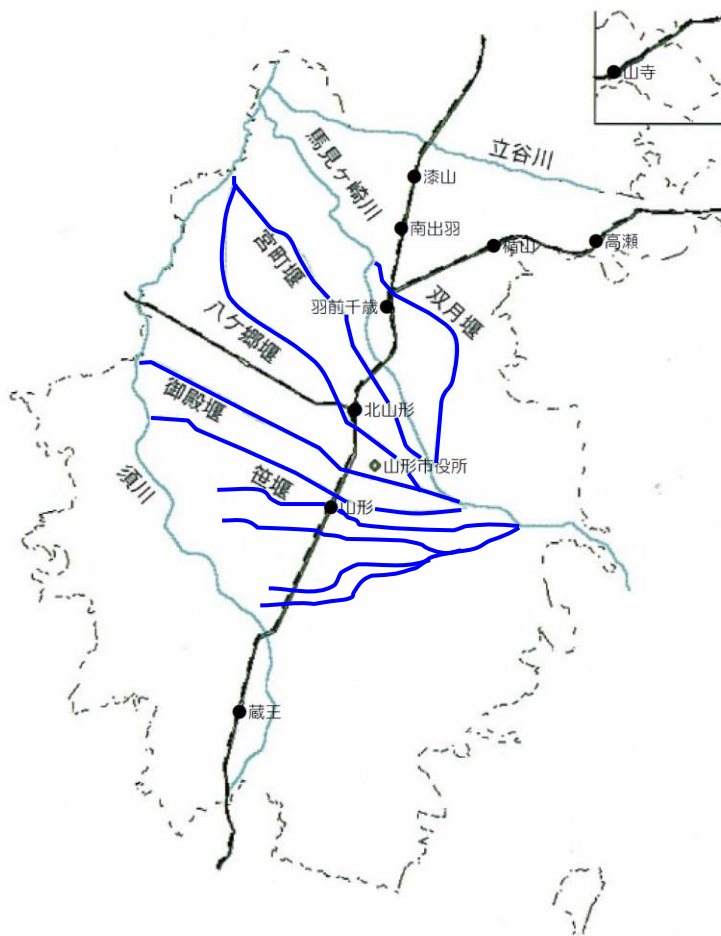
七日町御殿堰

②山形五堰の保全

- ◆山形五堰の伝統的な石積みを保全するため、老朽化した石積みの改修に努めます。



大学通りせせらぎ水路（山形大学北側）



六小東通りせせらぎ水路

図 5-1 山形五堰

3. 道路の緑化

街路樹は、火災の延焼防止のほか、生態系に連続性を持たせるなど、みどりのネットワークを形成するうえでも重要な役割を持ちます。

街路樹設置可能な道路の整備を推進するとともに、植樹柵やポケットパークなどを利用し、緑化の推進を図ります。

①街路樹の整備推進

- ◆道路の整備にあたっては、街路樹の植栽を推進します。
- ◆街路樹の植栽にあたっては、樹木の適正な配置に努めます。



市道小立街道線（小荷駄町）

②街路樹の保全

- ◆快適で安全な道路環境を守り、沿道住民への配慮を行いながら、より多くの街路樹が豊かに生長するよう適正な維持管理に努めます。

③景観に配慮した道路の整備

- ◆電線等の地中化により、快適な歩行空間を確保するとともに、緑化スペースの整備を推進します。
- ◆地域において、既存の街路樹や植樹柵などに草花を植えるなど、みどりの連続性を確保するため、花による潤いのある景観づくりに努めます。
- ◆ポケットパークには、まちに潤いを与え、休む人が安らげる空間となるように、緑化スペースの確保に努めます。



市道山大医学部線
（桜田西地内）



主要地方道山形山寺線ポケットパーク
（緑町地内）

4 公共公益施設の緑化

公共公益施設は、多くの市民が利用し、市民の暮らしを支える重要な施設であると同時に、地域におけるみどりの拠点として地域環境の向上を図り民有地緑化を先導していく役割もあります。

そのため、緑化にあたっては施設の特性や規模、地域の景観に配慮した緑化を図ります。

①樹木の保全

- ◆公共公益施設は防災支部や避難所となる施設も多く、火災の延焼防止機能を持つ樹木などの保全に努めます。
- ◆樹木の管理方法のマニュアルによる樹木の適正な維持管理に努めます。



第十中学校

②敷地緑化の推進

- ◆みどりのカーテンや学校敷地における芝生化など、ヒートアイランド現象の緩和としても有効な緑化に努めます。
- ◆道路から見える部分への花壇やプランターの設置など、花による地域の良好な景観の創出に努めます。
- ◆山形市公共施設緑化推進の手順書に基づく緑化に努めます。



第一小学校中庭



みどりのカーテン（金井幼稚園）



第九中学校花壇



文翔館花壇

基本方針4 『花と「みどり」につつまれたまちをつくる』

主に「環境の保全及び改善」「減災」「景観形成」などのみどりの役割について、その機能の保全・強化を図るため、それぞれの土地利用に応じた以下の施策を展開します。

1 住宅地の緑化

みどりあふれる市街地形成のためには、市街地の中でも大部分を占める住宅地において緑化を推進することが重要です。

環境問題対策のほか、みどりの豊かさや潤いを感じられる景観の創出、新たな交流の場の創出、減災への対応に向けて緑化を図ります。

①敷地緑化の促進

- ◆ヒートアイランド現象の緩和や二酸化炭素吸収量の増加のほか、省エネルギー対策としても有効な、生け垣、花壇、プランター、みどりのカーテンなど、それぞれの住宅環境に合わせた緑化を働きかけます。
- ◆良好な景観創出のため、通りから見える位置の緑化を働きかけます。
- ◆住宅地の緑化として、近年、オープンガーデンが注目されています。多くの人を訪れ、新たな交流の場となるよう、その取り組みを働きかけるとともに、PRなどの支援に努めます。
- ◆密集した住宅地においては、火災の延焼防止や家屋などの倒壊を軽減する機能を有する庭木など、樹木の植栽を働きかけます。
- ◆家屋新築記念樹交付事業による樹木の交付を推進し、住宅地の緑化を促進します。



住宅における緑化例①



住宅における緑化例②



住宅における緑化例③



住宅における緑化例④

2 工業地の緑化

工業地においては、火災の延焼防止、空気の浄化など環境への配慮とともに、周辺に与える景観を考慮し、緩衝緑地の整備や敷地の緑化を図ります。

①緩衝緑地の整備の促進

- ◆騒音、振動等による環境悪化の防止のほか、景観に配慮するため、工業地の整備においては、周囲への緩衝緑地の整備を働きかけます。



緩衝緑地（流通団地防音緑地）

②敷地緑化の促進

- ◆ヒートアイランド現象の緩和や二酸化炭素吸収量の増加のほか、省エネルギー対策としても有効な、花壇、プランター、みどりのカーテンなど、みどりに囲まれた工業地を創出するため、それぞれの敷地の状況に合わせた緑化を働きかけます。
- ◆良好な景観創出のため、通りから見える位置の緑化を働きかけます。
- ◆火災や地震などの災害時における被害の拡大防止を図るため、敷地周囲や敷地内への高木などの植栽を働きかけます。
- ◆工業団地などの緑化推進を図るため、花苗などの支援に努めます。



みどり豊かな工業地（蔵王産業団地）

③工場立地法及び公害防止協定に基づく緑化の促進

- ◆公害等を防止し、環境の保全を図るため、工場立地法及び公害防止協定締結に基づく敷地内緑化を促進します。

3 商業地の緑化

多くの人が集まる商業地においては、潤いのある都市景観を創出し、訪れる人々に安らぎを与えるために、敷地の緑化を図ります。

中心市街地の商店街においては、限られたスペースを活用し、花とみどりにつつまれたまちづくりを図ります。

①敷地緑化の促進

- ◆良好な景観創出のため、花壇やプランターの設置など、通りから見える緑化を働きかけます。
- ◆中心市街地の商店街においては、限られたスペースを活用し、ヒートアイランド現象の緩和や二酸化炭素吸収量の増加のほか、省エネルギー対策としても有効な、花壇・プランター・みどりのカーテンなどによる緑化を働きかけます。
- ◆商店街などの緑化推進を図るため、花苗などの支援に努めます。
- ◆駐車場などの敷地内空地については、樹木による緑化を働きかけます。



限られたスペースでの緑化例①



限られたスペースでの緑化例②

②緑化スペース確保の促進

- ◆壁面後退などによるゆったりとした歩行空間の創出とともに、緑化による潤いのある空間の創出を働きかけます。



壁面後退スペースの緑化例①



壁面後退スペースの緑化例②

4 まちづくりの制度を活用した緑化

まちづくりの手法である各種制度を活用した緑化推進により、潤いのあるまちづくりを図ります。

①地区計画制度の活用

- ◆魅力やゆとりある空間など、特色ある住宅地の風景を創り出すため、地区計画制度の活用による緑化を働きかけます。



地区計画制度活用による緑化
(蔵王みはらしの丘地区)

②まちなみデザインに関する協定制度的活用

- ◆山形の歴史・文化・自然・風土などに由来する地域の特性を活かした景観を形成するため、まちなみデザインに関する協定制度的活用による緑化を働きかけます。



まちなみデザイン協定制度的活用による緑化
(蔵王温泉樹氷通り街並みづくり協定)

③景観に関するガイドライン等の活用

- ◆大規模な建築物等については、周辺の景観に与える影響も大きいことから、周辺と調和した美しい街並みを創り出すため、景観に関するガイドライン等の活用による敷地内緑化を働きかけます。



大規模建築物等届出制度活用による緑化
(沼木地内)

基本方針5 『市民とともに「みどり」をつくる』

主に「環境の保全及び改善」「景観形成」「コミュニティの形成」「豊かな心の育成・心とからだの健康」などの役割について、その機能の保全・強化を図るため、以下の施策を展開します。

1 市民参加による「みどり」づくり

公園や公共公益施設などの身近なみどりについて、市民がより親しみと愛着を持ち、交流を通じたコミュニティが形成できるよう、ボランティアによるみどりの管理などの緑化活動への市民参加を促進し、市民と行政とが協力しあう体制づくりを図ります。

また、これらの活動を通して地域の交流を深め、地域コミュニティの形成、まちづくりに対する意識の高揚を図り、地域の緑化推進とともに豊かな地域社会づくりを図ります。

①市民参加による「みどり」づくり

- ◆市民が利用しやすい公園にするため、身近な公園については、清掃や低木の剪定などの公園管理を行う公園管理協力会の設置を働きかけていくとともに、美しい公園の維持について、利用者への啓発に努めます。
- ◆花壇やプランターへの植栽など、公園での緑化活動に市民の参加を働きかけていきます。
- ◆緑化活動の促進に向けて、花苗などの支援に努めます。
- ◆河川の自然環境を守り、美しい河川を創出するため、河川一斉清掃や山形県ふるさとの川愛護活動支援事業など、市民や企業と行政の協力体制による取り組みを促進します。
- ◆企業や市民による桜の植栽など、河川愛護などとともに緑化に対する意識の高揚を図る取り組みについては今後も継続できるよう努めます。
- ◆山形五堰の水流を守り、市街地に潤いを創出するため、山形五堰クリーン作戦など、市民と行政との協力体制による取り組みを促進します。
- ◆街路樹や花壇を守り、良好な都市景観を創出するため、マイロードサポート事業など、市民と行政との協力体制による取り組みを促進します。
- ◆潤いある地域の景観を創出するため、公共公益施設での植栽や花壇の管理など、市民と行政との協力体制に



公園管理協力会による低木の剪定
(姫公園)



河川一斉清掃 (竜山川)



マイロードサポート事業 (籠田)

よる緑化活動を促進します。

- ◆観光やまがたにふさわしいおもてなしとして、魅力あふれる蔵王や山寺、市街地観光などの観光地だけではなく、玄関口となる観光地入口部、高速道路インターチェンジ付近、駅などに、市民と共に花による緑化を推進し、また訪れたいくなるような魅力的な空間の演出に努めます。
- ◆地域の緑化推進を図るため、花苗などの支援に努めます。



飯塚町町内会による緑化
(飯塚コミュニティセンター)



東金井駅美化活動ボランティアによる緑化
(東金井駅)



上野中山間直接支払運営委員会の花壇
(蔵王半郷)



きらりロードの会の花壇
(山形駅前)

②「みどり」を通じた地域活動の促進

- ◆自治会などを中心とした地域における緑化活動を促進するための支援に努めます。
- ◆地域における緑化活動へ商店や事業所などの参加を働きかけます。
- ◆地域のランドマークとなる施設や樹木などを中心とした緑化活動を促進し、地域の特色を活かした景観の保全・創出を働きかけます。



宮町五区自治会福寿会による緑化
(鳥海月山両所宮)

③「園芸福祉」への取り組み

- ◆障害の有無や性別、世代を越えた多くの人々がみどりとふれあいながら交流し、豊かな地域社会を築く「園芸福祉」への取り組みを促進するとともに、種子や花苗などの支援のほか、技術的な指導など、活動の普及・啓発に努めます。



世代を超えた緑化活動への取り組み

2 緑化を支える組織や人材の育成

緑化活動を支える組織づくりとともに、緑化を推進するための人材を育成・支援します。また、みどりに関する相談の充実を図ります。

①組織や人材の育成・支援等

- ◆学校教育の一環としての体験学習など、環境教育の充実に努めます。
- ◆みどりに関する専門的な知識や技術を持つ、緑化推進のリーダーやボランティアの育成に努めます。
- ◆緑化ボランティア団体の支援に努めます。
- ◆「緑の少年団」などの団体活動の支援を通し、組織や人材の育成に努めます。



緑化ボランティア養成講座



緑化ボランティア
「グリーンサークル」による樹木の剪定
(霞城公園)



緑化ボランティア
「花咲かフレンド'02」による
プランターモニュメント設置 (市役所)



緑化ボランティア
「みどりのボランティア」による
花苗生産活動 (霞城公園)

②「みどり」に関する相談の充実

- ◆植物の種類に応じた「花と緑の相談員」制度の充実に努めます。

3 「みどり」に親しむ環境づくり

より多くの市民が心豊かで健康な生活が送れるよう、みどりによる安らぎ・癒しなどにふれあえる場を創出するとともに、誰もが気軽にみどりと親しめる環境づくりを図ります。

①「花育」などへの取り組み

- ◆児童遊戯施設「べにっこひろば」において、子供たちがみどりに親しみ育てる機会を通して、優しさや美しさを感じる「花育」活動の取り組みを促進します。
- ◆地域・小学校・幼稚園・保育園などにおいても、「花育」活動の取り組みを促進します。
- ◆福祉施設においては、人の心を癒し、和ませ、穏やかにするなど、植物が持つ力を活かしながら行っている花苗の植替え作業を促進します。
- ◆花育などの実施にあたっては、種子や花苗などの支援のほか、技術的な指導など、活動の普及・啓発に努めます。



花苗の植付け作業
(べにっこひろば)



花苗の植替え作業
(サニーヒル山寺)

②室内緑化の普及

- ◆人は、その人生の大半を住居や職場などの室内で過ごしています。心にゆとりや安らぎを与えるみどりを身近に置き、精神的にも身体的にも健康で豊かな生活環境となるよう、室内緑化の普及に努めます。



飲食店における室内緑化
(吉原)

③「みどり」による健康づくり

- ◆みどりの中でのウォーキング、花壇づくりなど、みどりとふれあいによる癒しと運動を通して、市民が心身ともに健康の増進が図れるような取り組みの支援に努めます。



みどりの中でのウォークラリー大会 (山形市健康づくり運動普及推進協議会)

4 「みどり」の普及啓発の充実

緑化意識の高揚を図り、市民や団体による緑化活動を促進していくため、みどりのイベントの開催、広報活動の充実、顕彰制度の充実などとともに、都市公園や公共公益施設、中心市街地での花による緑化推進を図るため、花苗生産活動への取り組みを図ります。

①「みどり」のイベントの充実

- ◆「植樹祭」「花と緑のつどい」「市民ふれあい花壇」など、市民がみどりにふれあえる各種イベントの開催を推進します。
- ◆盆栽・菊花展示会など各種展示会の開催を支援します。
- ◆樹木・園芸講習会など各種講習会の開催を推進します。
- ◆苗木・花苗などの配布に努めます。



花と緑のつどい

②広報活動の充実

- ◆広報誌や各種メディア、ホームページなどを活用し、広報活動の充実に努めます。



市民ふれあい花壇

③顕彰制度の充実

- ◆花壇コンクールなど、市民の緑化活動を表彰する制度の充実に努めます。



山形南保育園



山形徳洲会病院健康友の会
花壇クラブ

④花苗生産活動への取り組み

- ◆都市公園や公共公益施設をはじめ、山形市内で花による緑化推進を図るため、市が主体となり、市民ボランティアとともに花苗の生産を推進します。



「みどりのボランティア」「花咲かフレンド'02」

5 グリーン・マネジメント・サイクル（みどりの循環）の構築

地球温暖化などに代表される環境問題対策として、みどりによる低炭素社会構築への貢献を目指し、グリーン・マネジメント・サイクル（みどりの循環）の構築を図ります。

①「みどり」の創出

- ◆本計画に基づき、積極的に緑化を推進し、都市のみどりによる二酸化炭素吸収量の増加に努めます。

②「みどり」の適正な維持管理

- ◆本計画に基づき、公園や道路などの樹木の適正な維持管理を行い、二酸化炭素吸収量の維持向上に努めます。

③木材資源としての活用

- ◆公園などの管理により発生する剪定枝のチップ化や落ち葉の堆肥化を促進するなど、木材資源としての循環利用により、二酸化炭素排出の低減に努めます。

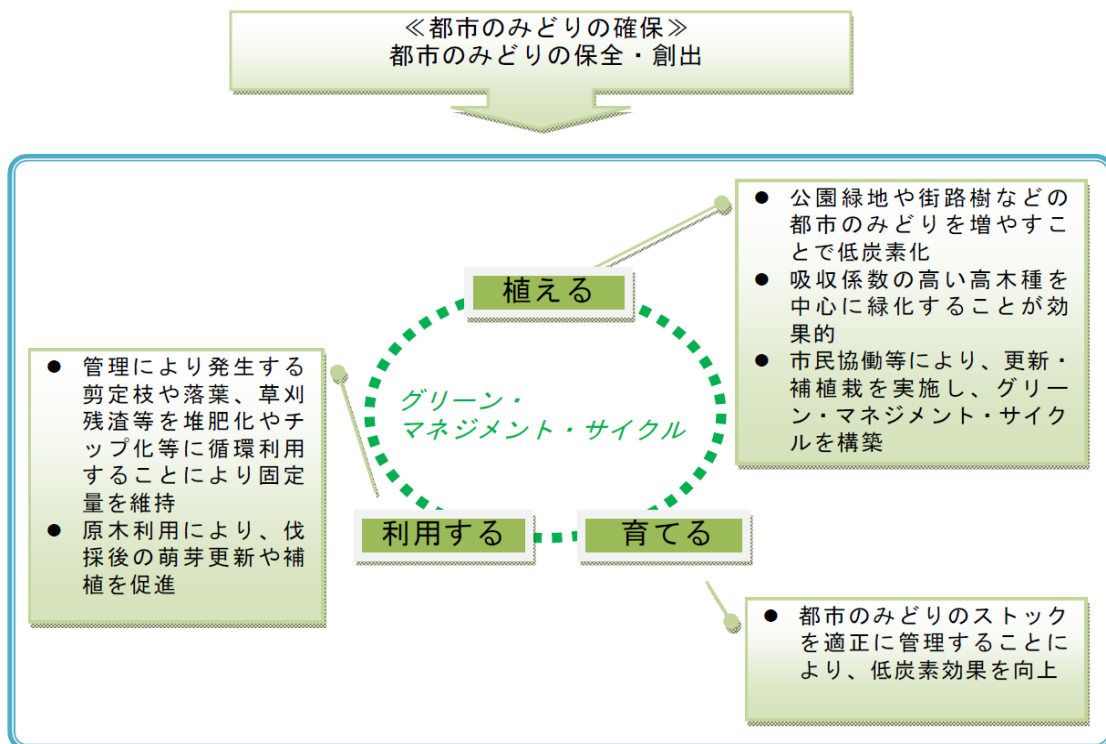


図5-2 二酸化炭素の吸収・固定の考え方

出典) 国土交通省「低炭素まちづくり実践ハンドブック」

施策の役割分担

施策を実施するためには、市民、商店街・事業所、行政それぞれの相互協力が
必要不可欠です。

以下のとおり施策ごとにおける活動の主体を整理し、市民、商店街・事業所、
行政が力を合わせ、共にみどり豊かな山形市を目指します。

	施 策	市民	商店街 事業所	行政
基本方針1 まちの風景である 「みどり」をまもる	1 森林の保全と活用			
	2 樹木樹林の保全			
	3 農地の保全と活用			
基本方針2 「みどり」の基盤となる 公園・緑地をつくる	1 安全安心な公園・緑地づくり（都市公園の管理の方針）			
	2 中心市街地における特色ある公園・緑地づくり			
	3 身近な公園・緑地づくり（都市公園の整備の方針）			
	4 魅力ある公園・緑地づくり			
	5 都市公園以外の公園づくり			
基本方針3 まちの拠点や軸となる 「みどり」をつくる	1 河川の保全と活用			
	2 山形五堰の保全と活用			
	3 道路の緑化			
	4 公共公益施設の緑化			
基本方針4 花と「みどり」に つつまれた まちをつくる	1 住宅地の緑化			
	2 工業地の緑化			
	3 商業地の緑化			
	4 まちづくりの制度を活用した緑化			
基本方針5 市民とともに 「みどり」をつくる	1 市民参加による「みどり」づくり			
	2 緑化を支える組織や人材の育成			
	3 「みどり」に親しむ環境づくり			
	4 「みどり」の普及啓発の充実			
	5 グリーン・マネジメント・サイクル （みどりの循環）の構築			



主体となって活動



活動主体のサポート